

広報おんか

昭和56年

10月25日発行

第 277 号

発行所 福岡県遠賀郡遠賀町役場

編集 庶務課 庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



投げた 走った 受けた 10月10日 町民体育祭

晴天にめぐまれた「体育の日」第16回町民体育祭が遠賀中学校グラウンドで行われました。各地区とも、多くの応援者がつめかけ出場者は、力強い競技をしました。

結果は、優勝松ノ本、以下2位浅木、3位尾崎、4位別府、5位東和苑、6位老良でした。

人のうごき (9月の住民基) 本台帳から

人口	14,932人(+12)
男	7,206人(+9)
女	7,726人(+3)
世帯数	4,109戸(+15)
転入	85
転出	78
出生	14
死亡	9

()内は前月比

* 11月の税金 *

国民健康保険税 (3期分)

納期限 11月30日(月)まで

みなさんの税金で 住みよい 町づくり

税を知る週間11月11日～17日

この社会あなたの税が生活している

税の無料相談の開催



りの方は、遠慮なく、相談にお立ち寄りください。

▽日時

昭和56年11月13日(金)

10時～16時まで

昭和56年11月14日(土)

10時～12時まで

▽場所

遠賀町商工会々議室

▽相談内容

国税、地方税について

▽相談人

新川趣美雄税理士

▽その他

今年も税を知る週間が、11月11日から17日まで、「この社会あなたの税が生活している」を統一テーマに、各地でいろいろな行事が行なわれます。

租税教室の開催

税を知る週間の一環として、租税教室が開催されます。

▽日時

昭和56年11月16日(月)

13時30分

▽場所

遠賀町公民館別館ホール

▽福祉教育に一役

“おばあちゃんはすてきな友だち”

町共同募金会では、「助けあいの心」を育てる福祉教育の一環として、町内の小学校3・4生を対象に、福祉童話「おばあちゃんはすてきな友だち」を配布し、読後感想文を募集しました。このうち優秀作品2点は県に送られ、審査されます。町共同募金会では、優秀作品9点を表彰し、記念品を送ります。



森美和子(鳥門小学校)

※藤本和晃君の感想文を紹介しました。

- 最優秀賞(三年生の部) 藤本和晃(広渡小学校)
- 最優秀賞(四年生の部) 松井 滋(鳥門小学校)
- 優秀賞(三年生の部) 原田慎吾(広渡小学校)
- 平田尚子(浅木小学校)
- 上野和博(鳥門小学校)
- 福松輝城(浅木小学校)
- 優秀賞(四年生の部) 三好徳明(広渡小学校)
- 尾上典佳(浅木小学校)



“おばあちゃんはいじわるをしたり、いたずらをしたりしているけれど、下級生のけんかをとめたり、バスの中で、おばあちゃんにせきをゆずってやったりしているから、この前国語の時間に勉強した「太郎こおろぎ」という話に出てくる「太郎

郎」と同じで、いたずらでわるそうだけど、ほんとは心のやさしい子なんだなと思いました。ゆうことあきは、おばあちゃんの六十二回目のたん生会によばれて、ケーキやおかしなどを食べたり、おばあちゃんのかたをたいたり、もんだりしてやります。そして、三人は友だちになるのです。一人ぼっちで住んでいてピッピしか友だちのいなかったおばあちゃん、きつともすごくうれしかったと思います。あきらとゆうことは、ほんとうにやさしいなあと感じました。ぼくには、おばあちゃんがあります。七十三才ですが、とても元気で、毎日畑仕事をしています。それに、この本のおばあちゃんと同じで、おすしがつっても上手です。ゆうことあきらがお友だちになったおばあちゃんのように、ぼくのおばあちゃんも、いつまでもすてきなおばあちゃんであって、元気で長生きしてほしいと思います。(以上、原文のまま)



福祉年金証書の交付

福祉年金証書を次の日時で交付しますので、受給権者は保管証と、証書に押印した印かんを持参して下さい。

▽日 時 昭和56年11月11日(水)
8時30分～17時

▽場所 役場正面玄関入口

◇郷土文化研究会◇

秋の歴史散歩のお誘い

秋の歴史散歩をつぎのように計画しましたので、ふるって御参加下さい。

▽日時 昭和56年11月15日(日)
8時50分 遠賀川駅集合
9時1分上り乗車。

▽行 先 飯塚市立歴史資料館

▽その他 昼食及び館料等諸費用は各自負担のこと。

このたび新装なった歴史資料館は、元立岩遺蹟収蔵庫に収蔵された遺物が国宝指定されたのを機に、周辺遺物を展示したもので

遠賀川をさかのぼって、飯塚盆地に発達した弥生文化の全ぼうをこの資料館において十分にたしかめることが出来ます。

故笠野惟俊様

(浅木) 笠野信男様

故石井 勇様

(虫生津) 石井トヨ子様

故矢野 一様

(島津) 矢野正子様

故恩田秀次様

(旧 停) 恩田喜久枝様

故斎藤トミヨ様

(若 松) 斎藤春正様

故井口タケ子様

(遠賀川) 井口 勇様

愛の贈物

香典返し

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会情報

皆さん社会福祉協議会(略して「社協」と称することがあります。)という言葉は既に御承知のことと存じますが、その活動(事業)内容等については多くの人々に知られていないのが現状ではないかと思えますので何回かに分けて報告いたしますと共に皆様方の御協力を得まして社会福祉の発展を願うものであります。

福岡県社会福祉協議会が発足して既に30年、本町においては昭和32年4月にその誕生を見たのであります。その目的とするものは地域社会福祉の増進を組織的活動を通じ推進することであり、私達の生活の中には、病氣、失業、住宅、交通事故、公害、老人問題など沢山の問題を抱えておりますがその解決には

- ①個人、家族の努力
 - ②民間(住民) 共同の努力
 - ③行政サービスの充実と努力
- の三点が考えられます。

この中で大切な領域として②にかかげました民間(住民)の組織団体などによる自主的計画的な努力の一つのたてとなるのが社会福祉協議会(以下「社協」といふ)です。

を反映する各組織、団体、学識者等の代表により、「生活者の立場」から問題を解決していくよう協議実践していくと共にボランティア活動の助長、福祉的職業等の先駆的役割を持つ自主的な組織であります。

!!しあわせを願う心の赤い羽根!!
(56年度最優秀標語、作者は上陽町の18才の高校生)

赤い羽根
バッジ



(図案は山川町の13才の中学生)

赤い羽根の3つの願い「やさしさ」「まごころ」「たすけあい」を3羽の鳥の家族によってほのぼのとあたたかく表現したものです。10月1日から赤い羽根の共同募金が全国一斉に始まりました。

この共同募金の多くは、福祉の先駆的役割を果す町社会福祉協議会に配分され、社協事業の中で地域福祉向上のため使用させていただきます。

共同募金に対する御理解、御支援を切にお願い申し上げます。(具体的な活動内容は次回とします)

国際障害者記念
社会福祉協議会創設30周年記念
昭和56年福岡県社会福祉大会
総会開催さる

10月17日福岡市において、56年福岡県社会福祉大会が盛大に開催されました。

これを契機に更に社会福祉向上に向かって実践活動を推進することが決議されました。

この大会において遠賀町では、次の方(団体)が感謝状をお受けになりましたのでお知らせします

- 県知事感謝状
- 徳王隆利殿(民生児童委員)
- 片山武司殿(社会福祉事業団体 関係者)
- 為広サツキ殿(社会福祉活動協 助者)
- 遠賀町婦人会

旧軍人軍属の方へ

満州事変、支那事変、大東亜戦争を通し死線を越え復員された方、一、軍人軍属で一カ月以上の軍歴を有する者で現在軍人恩給法で救済されていない方及び物故者一、実役3年以上で一時恩給二万円余で打切られている方一、断続3年以上に対し一時金一万五千円で打切られている方以上に該当される方は、役場福祉係に至急お申し出をお願いいたします。

暮らしの中の法律相談

11歳の少年と養子縁組をしたいが、その手続きは……

〔問〕 11歳の少年を養子に迎えたいと思っているのですが、養子縁組をするときの要件や手続きを教えてください。

〔答〕 後継者とするため、労働力を補うためなど「養子縁組」は、古くからさまざまな目的で行われてきました。しかし、第一次世界大戦後からは、戦争孤児の出現などによって「親のない子に親を」とつまり、子のための養子制度という考え方が一般的になっています。

さて、民法によりまずと養子縁組は、養親および養子になろうとする人が、お互いに縁組の合意をし、市区町村長に届け出ることによつて成立します。届け出が受理されるには、次の要件を満たしていなければなりません。

▽養親になる人が、成年に達していること。ただし、未成年者でも結婚していれば、成年者となされ、養親になることができます。

▽養子になる人が、養親になる人の尊属(血族のうち、父母・祖父母・おじ・おばなど、自分よりも前の世代に属する人)、または、年長者でないこと。

▽後見人(親権者のいない未成年者や禁治産者を保護・監督し、これらの人のために法律行為を代わって行う人)が自分が後見している人を養子にするとともに家庭裁判所の許可を得ること。

法定代理人の承諾と

家庭裁判所の許可が必要

▽未成年者を養子にするときは、家庭裁判所の許可を得ること。ただし、自分の、または配偶者の直系卑属などを養子にする場合を除きます。また、養子になる人が15歳未満のときは、家庭裁判所の許可に加えて、その子の法定代理人(親権者・後見人)の承諾が必要で、承諾が必要で、質問の場合は、養子になる人が11歳ということで、すから、法定代理人の承諾と家庭裁判所の許可を得る必要があります。また、あなたが結婚されている場合は、夫婦双方が養親となつて届け出なければなりません。

▽配偶者のいる人は、その配偶者と共同で縁組をすること。ただし、夫婦の一方が、他の一方の子を養子とする場合(夫



が、妻の先夫との子を養子にするときなど)は、夫または妻いづれか一方だけで縁組ができません。

▽未成年者を養子にするときは、家庭裁判所の許可を得ること。ただし、自分の、または配偶者の直系卑属などを養子にする場合を除きます。また、養子になる人が15歳未満のときは、家庭裁判所の許可に加えて、その子の法定代理人(親権者・後見人)の承諾が必要で、承諾が必要で、質問の場合は、養子になる人が11歳ということで、すから、法定代理人の承諾と家庭裁判所の許可を得る必要があります。また、あなたが結婚されている場合は、夫婦双方が養親となつて届け出なければなりません。

▽未成年者を養子にするときは、家庭裁判所の許可を得ること。ただし、自分の、または配偶者の直系卑属などを養子にする場合を除きます。また、養子になる人が15歳未満のときは、家庭裁判所の許可に加えて、その子の法定代理人(親権者・後見人)の承諾が必要で、承諾が必要で、質問の場合は、養子になる人が11歳ということで、すから、法定代理人の承諾と家庭裁判所の許可を得る必要があります。また、あなたが結婚されている場合は、夫婦双方が養親となつて届け出なければなりません。

▽未成年者を養子にするときは、家庭裁判所の許可を得ること。ただし、自分の、または配偶者の直系卑属などを養子にする場合を除きます。また、養子になる人が15歳未満のときは、家庭裁判所の許可に加えて、その子の法定代理人(親権者・後見人)の承諾が必要で、承諾が必要で、質問の場合は、養子になる人が11歳ということで、すから、法定代理人の承諾と家庭裁判所の許可を得る必要があります。また、あなたが結婚されている場合は、夫婦双方が養親となつて届け出なければなりません。

次回11月25日号は、「名譽棄損」です。

あなたもいかがですか?
サークル会員募集

☆……広報第275号でお願いしていました結果、次のサークル……
☆……サークルから募集の要項が来ましたので希望のサークル……
☆……ルがあれば参加して余暇を有効に御利用下さい。……☆



バスケットボール部

琴・三味線同好会

毎週火曜日の夕べを、美しい旋律の中で豊かに過ごしませんか。お琴と三味線があなたをお待ちしています。

遠賀町バスケットボール部員を募集しています。学生時代及び会社等で経験のある方、又、今度新しく始めてみようと思う方、多数の入門をお待ちします。申込みは教育委員会社会教育課へどうぞ。

婦人体操教室

家庭婦人が日常生活の基本となる体力をつくり、健康の保持増進をはかる事を目的として婦人体操教室を開設しています。

詩吟愛好会

日本民族の歌、一度吟じて見ませんか。

- ▽練習日 月曜日
- ▽時間 10時~12時
- ▽募集人員 8名
- ▽会費 毎月二千元
- ▽場所及び申込先 東和苑 石井節子 電話(3)7453
- ▽開設日 第1、2、3水曜日
- ▽時間 13時30分~15時30分
- ▽会場 勤労者体育センター
- ▽会費 毎月 千円
- ▽申込先 開設日当日、直接会場にお越し下さい。

農耕民俗資料館内みてあるき

(15)

鍬

鍬には打鍬(唐鍬の類)引鍬(平鍬の類)打ち引鍬(備中鍬の類)に大別される。

農家では今でこそ、鍬のない家はないが、昔の百姓は貧しさのため自分の農具を持つことすら困難であった家も少なくなかった。

寛政3年(一七九一)全

国の篤行者の事跡を集録した孝義録や寛政6年発刊された孝子良民伝統篇其他に木守の奇特者白石藤作のことが多く述べられている。

これによると、藤作は八町四反九畝余の田畑をもち、生活も豊かな方であった。性質温和と慈愛深く親に孝養甚だ厚く、常に妻子や下部にも過ちを怒り罵ることなく、淳々と教えたとし、農耕にも怠りなく、また或年村内に流行病の発生した時にも、病人には他人は恐れて近づこうとしなが

いが藤作は少しも恐れず、その家に入り親切に世話し、もし看病人のない時は自ら湯薬を与えたいという。

享保17・18年の大飢饉には、妻の里、岡垣の高倉から鍛冶を呼び



藤作の唐鍬製作督励

唐鍬九十七丁(郡誌による)を製作せしめ、これを以て山野に蕨・葛根掘りをなさしめ飢をしのがせたという。

この子年の飢饉に際し貧民難民を救った人も多くあるが、遠賀郡では二十四人あり、近くでは、木守(藤作)浅木(左八郎)中村(加兵衛)虫生津(九郎八・新三

即ち藤作が先頭になり、多くの協力者の資金により製作させている。其他藤作については、かすかずの奇特なことがあり、手向の露とて田尻真言の著になるものもあるが他の機会にゆづる。

願うこととする(姥については広報8月27号に誌すにつき省略)この姥は多くの人を使っていたが、この中には農具を粗末にする者があり、鍬を洗おうとしない者もいた。農具を大切に取扱わせるためにも智者の姥はこう考えた。

ある晩食に黍餅(米の粉で作った長円形の餅通称ぼんた餅)を作り、これは皆さん今日使った鍬で切って食べなさいと言付けた。鍬を洗っていない者はサア困った。翌日より野良仕事の帰りにはず鍬は勿論農具を大切にするようにになったという。

農機具は殆んど機械化したが鍬のみは依然として昔のまま今に愛用されている。(古野千年)

遠賀山友会

大自然に触れ、青春を大いにエンジョイしてみませんか。山を愛するあなたへ入会をお待ちしています。

- ▽例会日 毎月第1・第3木曜日
- ▽場所 遠賀町公民館別館
- ▽対象者 年齢・性別を問わず未経験者大歓迎
- ▽会費 毎月三百円
- ▽会員数 26名
- ▽申込先 尾崎 松井 登
- 電話(3) 0353

レクリエーション研究会

この会はレクリエーション全般にわたり自分達の手で研究かつ勉強し、その技術と成果を地域社会に役立て、そして各職場、地域で幅広く活動できるようにリーダーを養成することを目的に、活発な活動を続けています。毎月第1・第3月曜日に町公民館別館(郵便局横)でダンス(社交ダンス含む)・ゲーム・歌を主として例会を楽しく行なっています。

空手スポーツ少年団



町内子供達の心身ともに健康で明るく礼儀正しい成長をモットーとして活動しています。

- ▽練習日 火曜日、木曜日
- ▽時間 19時~20時30分
- ▽場所 第1武道場(役場横)
- ▽対象 町内小学生及び中学生
- ▽指導者 中井、半田、古川、中代の各有段者
- ▽申込先 教育委員会社会教育課
- 内 半田電話(3) 1355
- 又は直接会場において下さい。

次の所までお問い合わせ下さい。

- ▽例会日 毎月第1・第3月曜日
- ▽時間 19時~21時
- ▽場所 町公民館別館(郵便局横)
- ▽資格 別に制約はありません。
- ▽会費 二千四百円(年会費)
- ▽問い合わせ 田中幸男(3)
- 1234 夜 093
- (24) 1869
- 又は 田中久美子 夜(3) 0688

保健衛生のページ

妊婦相談



無縁墳墓の改葬

関係者があれば申し出て下さい

◎所在地 愛知県春日井市堀ノ内
町432番地

▽名称 堀ノ内共同墓地
▽届出先 愛知県春日井市堀ノ内
町1179番地 明光
寺住職 稲山光明 電
話0568(81) 8
618

▽届出期限 昭和56年11月30日
◎所在地 兵庫県加古川市神野町
石守字整理 字藪池

▽届出先 兵庫県加古川市神野町
石守1125 石守墓
地管理委員長 石見完
次 電話0794(2
4)0134

▽届出期限 昭和56年11月15日

▽料金 無料

▽期日 11月4日(水)
▽時間 9時30分までにおいで
下さい。
▽場所 役場保健室
▽対象者 妊産婦
▽持参品 印鑑(母子手帳を受領
する人のみ)
▽内容 産前、産後の過ごし方
妊婦体操
母子手帳交付

乳児相談



▽期日 11月10日(火)
▽時間 9時30分~10時30分ま
でにおいで下さい。

▽場所 役場保健室
▽対象者 生後7~12カ月児

▽持参品 母子手帳
▽内容 体重、身長等の測定
離乳食等の相談

▽料金 無料

老人検診

▽期日 11月13日(金)

▽場所及び時間
。老人憩の家
10時~11時30分
。広渡公民館
13時~15時

▽対象者 65歳以上の人

▽検診内容
。検尿
。血圧測定
。血色素検査

▽料金 無料

11月分し尿くみ取り予定表

くみ取り日	大型車くみ取り地区	小型車くみ取り地区
2(月)	西町、木守	虫生津、上別府(花園)
4(水)	東町、浅木の一部	木守、広渡
5(木)	虫生津(新屋敷を含む)	広渡、松の本、若松、尾崎
6(金)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
12(木)	旧停(旧3号線北側) 鬼津、若松	
13(金)	旧停(旧3号線南側)	鬼津
14(土)	遠賀川	別府、上別府(高家)
16(月)	遠賀川	別府、鬼津、千代丸、小鳥掛
17(火)	遠賀川、新町	
18(水)	鬼津(山水苑)、若松 別府(高瀬)	
19(木)	新町	
20(金)	新町、広渡(中牟田)	
21(土)	月2回汲取家庭	月2回汲取家庭
24(火)	新町(ユニード前通り一部)、 別府	
25(水)	別府	
26(木)	今古賀、尾崎	道管、鬼津、若松、松の本
27(金)	上別府、木守、若葉台、堂塔寺	
28(土)	浅木、虫生津	老良、今古賀、島津
30(月)	浅木	浅木、小鳥掛、蟹喰

11月分ゴミ収集予定表

町内全域	もえないゴミ	鹿兒島本線から北側地区	鹿兒島本線から南側地区	大型家庭ゴミ
11月11日及び11月25日	空カン、空ビン、ガラス類、陶器類、プラスチック製品、ゴム等	11月25日(水)	11月11日(水)	テレビ、冷蔵庫、家具、建具、ふとん ベット、机、いす、自転車等

10日 手足の不自由な子どもを育てる運動(～12月10日)

元気な赤ちゃん



鬼津1830番地

井口まりちゃん
(正文さんの次女)
(初代)

昭和56年2月14日生

おすわりも、ハイハイもお姉ちゃんより早くでき、まるで男の子のようにやんちゃです。

明るい女の子に育ってほしいと思います。



新町(広渡1870番地)

濱田敏行くん
(元彦さんの長男)
(信江)

昭和55年11月11日生

僕はパパの車に乗る事、お風呂に入る事、CMを見る事、ママと遊んでいる時が大好き。僕のチャームポイントは、アンバランスな目とおぼよぼ口。でも年後はプレイボーイ。



東和苑(浅木620番地の56)

矢野真裕美ちゃん
(明彦さんの長女)
(直子)

昭和55年11月19日生

百恵ちゃんの結婚日に生まれた私は、よく食べ、よく寝、よく遊び、よく太りました。ただ、パパもママも、お勤めなので、甘えん坊なおぼあちゃん子なのが、少々心配です。



東町(虫生津432番地の16)

柴村龍之助くん
(良助さんの長男)
(弘子)

昭和55年10月4日生

僕の父母はとても人見知りだけれど、僕は人と接するのが大好き。そして動物も大好きです。これからたくさんの人と仲良しになり、いろいろ教えていただいで大きくなりたいな。



予防接種

予防接種の注意事項

- ▽ 次の事項に該当する人は予防接種が受けられないこともあります
- ▽ アレルギー体質の人
- ▽ 1年以内にけいれんを起こした人
- ▽ 慢性疾患(腎臓、肝臓、喘息など)にかかっている人
- ▽ 発熱している人又は著しい栄養障害者
- ▽ その他詳細については、注意書に掲載していますのでよく読んで下さい。

インフルエンザ

- ▽ 期間 10月19日～11月21日
- ▽ 場所 町内の医院(かかりつけがあれば中間市、遠賀郡内の医院、病院でも可)
- ▽ 時間 各医院、病院の診療時

麻疹(はしか)

- ▽ 期間 10月上旬～5月下旬
- ▽ 場所 町内の医院(かかりつけがあれば中間市、遠賀郡内の医院、病院でも可)
- ▽ 時間 各医院、病院の診療時間内
- ▽ 対象者 生後12カ月～72カ月児なるべく生後18カ月～

問診票の配付

- ▽ 3歳～中学生以下、生保及び町県民税が均等割額以下の世帯の人は無料用の問診票を配付致しますので、役場に印鑑を持参して受領下さい。なお、前記以外の方は問診票を各医院においています。

三種混合

- ▽ 接種日 11月6日(金) 11月27日(金) 12月18日(金)
- ▽ 時間 受付 13時10分～14時 接種 13時30分
- ▽ 場所 中央公民館(役場横)
- ▽ 対象者
 - 第1期 生後24～48カ月の幼児
 - 第2期 第1期終了後12～18カ月経過の幼児
- ▽ 持参品 母子手帳・問診票
- 生後48カ月以上の幼児は二種混合で実施することもあります。
- ▽ その他 接種方法等については広報9月25日号をご覧ください。

問診票の配付

- ▽ 対象者 3歳以上の希望者
- ▽ 接種方法 1週間から4週間の間隔をおいて2回接種
- ▽ 料金 3歳～中学生以下は無料
- 15歳以上は、1回につき六百七十円
- ▽ 注意 朝の体温を必ず計って行って下さい。
- ▽ 持参品 印鑑、料金
- ▽ その他 生保、町県民税が均等割額以下の世帯の人は問診票を受領の際、申し出て下さい。

問診票の配付

- ▽ 料金 36カ月で受けて下さい 四千元(内二千元は町が補助)
- ▽ 問診票の配付 接種の1週間前から前日までに印鑑を持参のうえ、保健衛生係で問診票を受領して下さい

11月上旬の遠賀町主要行事

日 曜	行 事 内 容	時 間	実施会場	担当課名	目的及び主な対象等	備 考	
10月19日 ～ 11月21日	インフルエンザ予防接種	医院・病院の 診療時間内	町内各医院	住 民 課	3歳以上の希望者 早目に受けて下さい。	詳細は 7ページ	
2 月	定 例 区 長 会 議	13:00～	役 場 第2会議室	庶 務 課	各区長		
4 水	妊 婦 相 談	9:30～	役場保健室	住 民 課	妊産婦	詳細は 6ページ	
6 金	三 種 混 合 予 防 接 種	13:10～14:00	中央公民館	住 民 課	生後24～48カ月児 申込み は1週間前から前日まで	詳細は 7ページ	
10 火	乳 児 相 談	9:30～10:30	役場保健室	住 民 課	生後7～12カ月児	詳細は 6ページ	
	心 配 ごと 相 談	13:00～16:00	公民館別館	福 祉 課	相談は無料で、内容は ^④ で す。お気軽にどうぞ。		
11 水	福祉年金証書の交付	8:30～17:00	役 場 正面玄関	福 祉 課	受給権者	詳細は 3ページ	
13 金	老 人 検 診	10:00～11:30 13:00～15:00	老人憩の家 広渡公民館	住 民 課	満65歳以上の人	詳細は 6ページ	
14 土	定 例 民 生 委 員 会	9:30～	役 場 第2会議室	福 祉 課	各民生委員		
15 日	第1回遠賀町 少年武道大会	空 手	10:00～	浅木小体育館	社会教育課	スポーツ少年団員	詳細は 下 段
		柔 道	9:30～	第1武道場			
		剣 道	9:00～	勤労者体育 センター			

第一回遠賀町高齢者作品展の案内



高齢者の作品展を次のとおり開催しますので、趣味のある方、作品を制作されておられる方は振って出品されますよう御案内致します。

▽主催 町教育委員会

▽期 日 昭和56年11月13日(金)
～11月14日(土)

▽会場 町中央公民館

▽対象 町内一般老人

▽会場 町中央公民館

第一回遠賀町少年武道大会開催

▽会場 町中央公民館
▽対象 町内一般老人
▽問い合わせ及び申込先
教育委員会社会教育課 電話
(3) 1355にどうぞ。



近隣の少年と武道をとおして、お互いの親睦を計り、さらに技術の向上と心身の鍛練によって少年の健全な育成を図ることを目的に行ないます。

▽日時 昭和56年11月15日(日)

▽場所 空手 10時～

浅木小学校体育館

▽作品 (1)盆栽 (2)陶芸 (3)絵画 (4)水墨画 (5)書道 (6)手芸

(7)俳句 (8)生け花 (9)その他

▽申込み 申込書にて11月4日(水)までに作品の種類と点数を

一般申込分については老人クラブを、寿大学生についてはクラブを

通じて教育委員会社会教育課へ申込んで下さい。

▽搬入・搬出 搬入・搬出については出品者又は団体で行なうものとし、又飾りつけについては、申込み締切後、連絡致します。

▽問い合わせ及び申込先 教育委員会社会教育課 電話

(3) 1355にどうぞ。

。柔道 9時30分
。剣道 9時

第一武道場
勤労者体育センター

町教育委員会
遠賀町青少年育成町民

会 議

▽主 管 町青少年武道大会実行委

員 会

▽後 援 町体育協会

町空手教室父兄会

町青少年柔道クラブ後援会

町剣道教室後援会